

(法第 10 条第 1 項第 7 号関係「翌事業年度の事業計画書」)

平成 24 年度事業計画書 (案) 平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会

1 事業実施の方針

本年度の富士山測候所における事業は、公募による応募・審査を経て研究計画 14 件、活用計画 3 件がそれぞれ採択されました。この中には福島原発起源の放射線核種の輸送に関する研究、富士山頂のスカイコンディションの調査、AC 電磁界の観測などの新規事業も含まれています。また、この他にも来年度以降の活用に向けた準備のための現地調査も予定されており、新たな活用の拡がりを見せております。参加規模は昨年と同程度と見込まれていますが、富士山測候所の開所期間もほぼ昨年同様 7 月中旬から 9 月初旬までの約 50 日間とする計画です。

活動拠点となる富士山測候所には昨年に引き続き Web カメラを設置するほか、懸案となっていた大気観測用のインレット(大気取り入れ口)の新設などにより研究環境の整備をはかります。また、老朽化により進行している庁舎の雨漏り対策については、昨年に引き続き研究者等のボランティアを募りコーキング処理を実施する予定ですが、実施にあたっては特に安全面に配慮し、事故防止に努めるようにいたします。

一方、これらの研究活動を支援するため、観測期間中臨時に御殿場市内に基地事務所を開設し、常駐体制をとるほか、ロジステックス面でも飲料水の山頂配備などにより、研究に専念できる環境づくりをしていきます。また、御殿場基地事務所は無線 LAN の中継のほか、一部観測機材が設置できるように整備します。

夏期観測研究で得られた知見は、成果報告会や学会等において積極的に発表し、“高所極地研究拠点”としての富士山測候所の有用性に対する幅広い理解を求めていきます。また、広報活動としては、HP とブログの連携による情報発信の強化をはかるほか、一般向けのわかりやすいパンフ/チラシ等を整備し、地域との交流理解を深めるため地元自治体主催のイベントや講師派遣にも積極的に対応していきます。

活動資金は、会費、寄附金に加え、助成事業として 2010-2013 年度 三井物産環境基金活動助成「地球大気環境保全に向けた富士山測候所の戦略的活用計画：『東アジア高所大気化学観測拠点』としての富士山測候所の再生」、2012 年度 年賀寄附金配分事業「日本の自然環境保全のための富士山頂を利用した越境酸性雨観測事業：観測の高度化と精密化を目指して」、及び一般財団法人新技術振興渡辺記念会 2012 年度科学技術調査研究助成「富士山体を利用した福島原発起源の放射線核種の輸送に関する調査研究」、並びに公募で採択された自主研究事業などにより確保しますが、東京電力電気料金値上げによる山頂運営コストへの影響などもあり、収支は依然として厳しい状況にあることに変わりはありません。

気象庁との 3 年間の第 2 期山頂庁舎の一部借受契約は、今年度が最終年度にあたるため平成 25 年度以降の借用について新たに気象庁と契約を締結すべく、中長期的ビジョンを含めた今後の富士山測候所活用方について企画提案を行なっています。

最後になりましたが、平成 24 年 4 月 1 日 NPO 法人の健全な発展のための環境整備として「改正特定非営利活動促進法(改正 NPO 法)」が施行され、NPO 法人を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。一定の要件を満たし、所轄庁の認定を受けた認定 NPO 法人になると、個人・法人が寄附をする場合は税制優遇措置が受けられることになり、NPO 法人にとっては安定的な資金源としての寄附金を集めやすくなるほか、公的機関から認定を受けることで社会的信用・認知度の高まりも期待できます。当 NPO 法人はこの機を捉え、スタートアップ支援として設けられた仮認定制度を適用し、平成 24 年度内の当該資格の取得を目指して、情報発信、情報公開を強化していきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	収支計算書の 事業費の金額 (単位: 千円)
(1)科学的・ 学術的事業	<p>ア. 観測研究の実施 富士山測候所における夏期観測は7月中旬～9月上旬までの50日強の期間にわたり実施する。一部については前年に引き続き通年での観測を実施する。 利用グループの内訳は、学術科学委員会で審査した研究14件、活用委員会で審査した活用3件の計17件である。</p> <p>個別事業は以下のとおりである。 <学術科学関係事業> (1)富士山頂における長期二酸化炭素濃度観測/向井人史(国立環境研究所) (2)富士山頂における一酸化炭素およびオゾンの夏季の長期測定/加藤俊吾(首都大学東京) (3)富士山を観測タワーとした大気中水銀の長距離輸送と沈着に関する研究/永淵修(滋賀県立大学) (4)富士山頂におけるエアロゾル粒子と雲凝結核の測定/三浦和彦(東京理科大学) (5)富士山体を利用した自由対流圏高度におけるエアロゾル—雲—降水相互用の観測/大河内博(早稲田大学) (6)宇宙線被ばく線量評価の信頼性向上を目的とした富士山頂での放射線測定/矢島千秋(放射線医学総合研究所) (7)富士山体を利用した福島原発起源の放射線核種の輸送に関する調査研究/鴨川 仁(富士山測候所を活用する会) (8)富士山山頂における大気電気現象および超高層大気の観測/鴨川 仁(東京学芸大学) (9)富士山測候所雷対策に関する調査研究/土器屋由紀子(富士山測候所を活用する会) (10)富士山測候所のスカイコンディション調査/坂本強(日本スペースガード協会) (11)富士山の永久凍土研究: 研究の第二段階/池田 敦(筑波大学) (12)富士山頂短期滞在時の安静及び運動の動脈系血行動態に及ぼす影響に関する研究/浅野勝己(筑波大学名誉教授) (13)富士山頂における酸化ストレス上昇に対する口腔内装置と高濃度溶存酸素水の効果/野口いづみ(鶴見大学) (14)富士山頂における歩行バランスの評価について/井出里香(都立大塚病院)高所医学 <活用関係事業> (15)富士山旧測候所を活用した通信の可能性について/吉田智将(KDDI) (16)「富士山頂実験室」/佐藤 元(日本気象予報士会気象実験クラブ) (17)「理科準備室へようこそ」—富士山頂での教材開発/古田 豊(学校法人立教学院立教新座中学校・高等学校)</p>	(A)7月中旬～9月上旬 (一部通年観測) (B)富士山頂(富士山測候所) (C)延400名	(D)会員(研究者等) (E)400名	18,660

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費の金額 (単位:千円)
	<p>※助成事業について 2012年度は次の3件の助成を受けて実施される。</p> <p>(1) 2010年度-2013年度 三井物産環境基金活動助成 地球大気環境保全に向けた富士山測候所の戦略的活用計画:『東アジア高所大気化学観測拠点』としての富士山測候所の再生/畠山史郎(東京農工大学)</p> <p>(2) 2012年度 郵便事業会社年賀寄附金配分事業 日本の自然環境保全のための富士山頂を利用した越境酸性雨観測事業:観測の高度化と精密化を目指して/大河内博(早稲田大学)</p> <p>(3) 2012年度 一般財団法人新技術振興渡辺記念会 科学技術調査研究助成 富士山体を利用した福島原発起源の放射線核種の輸送に関する調査研究/鴨川仁(東京学芸大学)</p> <p>イ. 第6回成果報告会の開催 夏期観測及び通年観測を踏まえた成果報告会を実施する。実施に当たっては関係各方面に幅広く後援を仰ぐ。</p>			
(2) 総合的運用事業	<p>ア.山頂庁舎研究環境の整備 (1)3号庁舎に新たにインレットを設置し、1号庁舎2Fから3号庁舎へ機器分散をはかる。 (2)3号庁舎ダクトに気象測器、1号庁舎屋根にWebカメラを設置する。 (3)通年観測に向けた太陽光パネルの設置検討を深度化する。</p> <p>イ. 安全管理への取り組み (1)開所に先立って富士山測候所及び周辺の安全総点検を実施するとともに、富士山測候所周辺の危険区域の立ち入り防止などの標識を設置し注意を喚起する。 (2)「安全マニュアル」の整備により安全徹底をはかるほか、新規参加者に対しては個別に事前説明を行う。 (3)夏期観測期間中、御殿場市内に基地事務所を開設し、研究者の安全円滑な登山の支援にあたる。なお、基地事務所に無線LAN中継用機材のほか一部観測機材も設置する。</p> <p>ウ.山頂庁舎老朽化対策の実施 (1)電気設備:昨年夏に発生した電源配線不良対応およびインレット新設に伴う電源増強のため3号庁舎電源配線の引き直しを実施する(1号庁舎は実施済み)。 (2)建物設備:1号庁舎屋根雨漏り対策としてボランティアによるコーキング等の補修を実施する。</p>			4,395

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	収支計算書の 事業費の金額 (単位:千円)
(3) 環境教育事業	ア. 富士山学校科学講座・無料見学会等の開講 (1)従来の山頂で実施する富士山学校科学講座のほか、旅行会社と提携し測候所見学ツアーを実施する。 (2)気象実験クラブの活用計画を支援し、昨年引き続き富士山測候所と下界の中継先(小学校等)を結び子供向けの気象実験のライブ中継を行う。 (3)会員向けに富士山測候所見学会を実施する。	(A) 7/11-9/2 (B) 富士山頂 (富士山測候所) / 小学校等 (C) 10名	(D) 一般 (小学生) (E) 50名	100
(4) 広報活動事業	ア. 広報の充実 (1)HP およびスタッフブログの連携強化により、会の活動状況の情報発信力を高める。 (2)会報誌「芙蓉の新風」Vol. 7により会員向けに会の活動状況ほかの伝達をはかる。 (3)一般向けの研究内容を紹介したわかりやすいパンフレットを制作するほかイベント向けの資料、展示パネルなどを整備する。 (4)第6回成果報告会の専用サイト/ちらし・ポスター、講演予稿集を制作する。	(A) 1/下旬 (B) 東京大学 (C) 5名	(D) 会員/ 一般 (E) 150名	1,000
	イ. 講師派遣 (1)静岡県など地元自治体等の要請を受け、出前講座を開催し、会の活動に対する幅広い理解者の獲得を目指す。	(A) 4/1-3/31 (B) 地元自治体等 (C) 10名	(D) 一般 (E) 50名	

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	当該事業の (A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	収支計算書の 事業費の金額 (単位:千円)
該当なし				

平成24年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計画(案)

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

特定非営利活動法人富士山測候所を活用する会
(単位:円)

科 目	24年度予算(a)	内訳		前年実績(b)	差異額(a)-(b)
		非収益事業	収益事業		
I 経常収入の部					
1 入会金・会費収入	2,210,000	2,210,000		1,751,000	459,000
正会員会費収入	1,810,000	1,810,000		1,540,000	270,000
賛助会員会費収入	400,000	400,000		211,000	189,000
2 事業収入及び補助・助成金	28,920,000	28,920,000	0	28,297,077	622,923
事業収入	11,700,000	11,700,000		11,901,077	-201,077
受託事業収入	0	0	0	2,530,000	-2,530,000
補助金収入	0	0			0
助成金収入	16,820,000	16,820,000		12,030,000	4,790,000
寄付金収入	400,000	400,000		336,000	64,000
修繕積立取崩し益	0	0		1,500,000	-1,500,000
3 その他収入	50,000	0	50,000	48,655	1,345
その他事業収入	50,000		50,000	46,360	-3,640
受取利息	0	0		2,295	2,295
経常収入合計	31,180,000	31,130,000	50,000	30,096,732	1,083,268
II 経常支出の部					
1 事業費	24,095,400	24,095,400	0	22,279,651	1,815,749
科学的・学術的事业	18,600,400	18,600,400		16,254,731	2,345,669
総合的運用事業	4,395,000	4,395,000		3,261,530	1,133,470
環境教育事業	100,000	100,000		24,860	75,140
広報活動事業費	1,000,000	1,000,000		429,886	570,114
受託事業原価	0			2,308,644	-2,308,644
その他事業	0			0	0
2 その他事業費	40,000		40,000	0	40,000
その他事業費	0		40,000	0	0
3 管理費	6,980,000	6,980,000	0	7,716,935	-736,935
事務局人件費	4,080,000	4,080,000		4,414,770	-334,770
会議費	100,000	100,000		83,238	16,762
事務局運営費	2,800,000	2,800,000		3,218,927	-418,927
4 予備費				0	0
—					
経常支出合計	31,115,400	31,075,400	40,000	29,996,586	-1,118,814
経常収支差額	64,600	54,600	10,000	100,146	35,546
III その他正味財産増加の部	64,600	54,600	10,000	100,146	-35,546
当期収支差額	64,600	54,600	10,000	100,146	-35,546
	0			0	0
IV その他正味財産減少の部	0	0		0	0
固定資産除却損	0	0		0	0
	0				0
当期正味財産増減額	64,600	54,600	10,000	100,146	-35,546
前期繰越正味財産額	6,056,535			5,956,389	100,146
次期繰越正味財産額	6,121,135			6,056,535	64,600